

四半期報告書

(第79期第1四半期)

ハリマ化成グループ株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第79期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 ハリマ化成グループ株式会社

【英訳名】 HARIMA CHEMICALS GROUP, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 吉弘

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋3丁目8番4号

【電話番号】 (03) 5205 -3080 (代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 経理グループ長 上辻 清隆

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区今橋4丁目4番7号

【電話番号】 (06) 6201-2461(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 経理グループ長 上辻 清隆

【縦覧に供する場所】 ハリマ化成グループ株式会社東京本社
(東京都中央区日本橋3丁目8番4号)

ハリマ化成グループ株式会社大阪本社
(大阪市中央区今橋4丁目4番7号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第1四半期 連結累計期間	第79期 第1四半期 連結累計期間	第78期
会計期間	自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	18,175,732	15,804,726	71,799,094
経常利益 (千円)	1,145,795	269,366	3,589,711
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	858,675	353,619	2,217,654
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	967,021	△570,675	1,693,898
純資産額 (千円)	37,943,932	36,532,285	37,745,872
総資産額 (千円)	72,737,582	70,523,402	71,395,148
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	33.63	14.09	87.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.76	48.39	49.21

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、極めて厳しい状況にあり、IMFは2020暦年の世界成長率を1930年代の世界大恐慌以来最悪の水準となると予測しております。

日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、輸出、設備投資や生産は急速に減少し、景気は悪化しました。

このような中、当社グループは新中期経営計画『NEW HARIMA 2021』の2年目に当たり、更なる事業の成長に取り組んでおります。

当社グループの海外事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、販売数量の減少があり、売上高は前年同四半期に比べ減少しました。利益面でも、売上高が減少したため、前年同四半期に比べて減少しました。

国内事業も、新型コロナウイルス感染症の影響により、販売数量の減少があり、売上高、利益面とも前年同四半期に比べ減少しました。

その結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は158億4百万円となり、前年同四半期に比べ23億7千1百万円（△13.0%）の減収となりました。

利益面では、営業利益は1億4千2百万円となり、前年同四半期に比べ9億5千4百万円（△87.0%）の減益となりました。経常利益は2億6千9百万円となり、前年同四半期に比べ8億7千6百万円（△76.5%）の減益となりました。

また、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億5千3百万円となり、前年同四半期に比べ5億5百万円（△58.8%）の減益となりました。

当社グループの部門別経営成績の概況は次の通りであります。

(樹脂化成品)

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、国内の印刷インキ業界では商業用印刷や新聞発行部数が減少しました。合成ゴム業界では、自動車タイヤ向けスチレンブタジエンゴムの生産量が減少しました。塗料業界では、建築向け塗料の生産が減少しました。

当部門では、前年同四半期に比べ売上高は、機能性樹脂の販売が堅調に推移したものの、印刷インキ用樹脂、合成ゴム用乳化剤、塗料用樹脂の販売が大幅に減少しました。

また、営業利益につきましては、売上高減少に加え、主原材料価格の上昇により営業損失となりました

その結果、当部門の売上高は、36億6千9百万円となり、前年同四半期に比べ11億3千7百万円（△23.7%）の減収となりました。営業損失は2億6千8百万円と前年同四半期に比べ4億6千6百万円の減益となりました。

(製紙用薬品)

国内の製紙業界は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、板紙および印刷情報用紙の需要がいずれも低迷し、紙、板紙生産量は、前年同四半期に比べ減少しました。中国では紙、板紙生産量は前年同四半期に比べ減少しましたが、米国では増加しました。

当部門では、前年同四半期に比べ売上高は、中国が引き続き堅調に推移したものの、国内および米国は減少しました。

その結果、当部門の売上高は、42億8千9百万円となり、前年同四半期に比べ2億6千6百万円（△5.8%）の減収となりました。営業利益は、3億5千5百万円と前年同四半期に比べ6千5百万円（△15.5%）の減益となりました。

(電子材料)

半導体関連業界は、在宅勤務によるパソコン需要拡大など堅調に推移しました。一方、自動車業界の生産台数は、新型コロナウイルス感染症の影響により前年同四半期に比べ大幅に減少しました。

当部門では、前年同四半期に比べ売上高は、半導体用機能性樹脂の販売は増加しましたが、ソルダペースト、導電性ペースト、自動車熱交換器用のろう付け材料が減少しました。

その結果、当部門の売上高は、9億9千9百万円となり、前年同四半期に比べ3億1千3百万円(△23.9%)の減収となりました。営業損失は2千5百万円と前年同四半期に比べ5千7百万円の減益となりました。

(ローター)

粘接着剤用樹脂は、欧州、南米は堅調に推移したことから、販売数量は前年同四半期に比べ増加しました。

出版印刷インキ用樹脂は、情報のデジタル化を背景に総じて需要が低迷しており、特に欧州、北米、南米において販売が低調であったことから、販売数量は前年同四半期に比べ減少しました。

営業利益は、販売数量の減少に加え、アロマケミカル関連商品の原価率の上昇もあり、前年同四半期に比べて減少しました。

その結果、当部門の売上高は64億2千7百万円で、前年同四半期に比べ5億9千3百万円(△8.5%)の減収となりました。

営業利益は1億4千5百万円と前年同四半期に比べ3億6千6百万円(△71.6%)の減益となりました。

当連結会計期間末の総資産は前期末に比べ8億7千1百万円の減少となりました。自己資本比率は48.4%となりました。増減の主なものは、流動資産では商品及び製品が4億9千9百万円減少し、固定資産ではその他有価証券が4億9千2百万円減少しました。負債では短期借入金を長期借入金に借換えたため、短期借入金が18億2千4百万円減少し、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)が33億3千6百万円増加しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は677百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,500,000
計	59,500,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,080,396	26,080,396	東京証券取引所市場 第一部	単元株式数は、100株 であります。
計	26,080,396	26,080,396	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～6月30日	—	26,080	—	10,012,951	—	9,744,379

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 974,700	—	—
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 25,094,600	250,946	—
単元未満株式	普通株式 11,096	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	26,080,396	—	—
総株主の議決権	—	250,946	—

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数50個が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ハリマ化成グループ 株式会社	東京都中央区日本橋3丁目8 番4号	974,700	—	974,700	3.74
計	—	974,700	—	974,700	3.74

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,006,886	4,107,239
受取手形及び売掛金	17,574,117	17,722,946
商品及び製品	5,829,328	5,329,663
原材料及び貯蔵品	7,108,562	6,926,637
その他	2,054,815	2,341,404
貸倒引当金	△91,054	△84,827
流動資産合計	36,482,655	36,343,065
固定資産		
有形固定資産		
土地	8,516,171	8,428,490
その他（純額）	14,598,875	14,383,465
有形固定資産合計	23,115,046	22,811,955
無形固定資産		
その他	739,689	681,995
無形固定資産合計	739,689	681,995
投資その他の資産		
投資有価証券	8,894,986	8,402,915
その他	2,165,480	2,286,180
貸倒引当金	△2,710	△2,710
投資その他の資産合計	11,057,756	10,686,385
固定資産合計	34,912,492	34,180,336
資産合計	71,395,148	70,523,402

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,863,043	8,055,175
短期借入金	12,384,064	10,559,932
1年内返済予定の長期借入金	1,327,939	1,136,073
未払法人税等	494,699	412,008
役員賞与引当金	81,730	88,590
その他	3,416,496	3,634,412
流動負債合計	26,567,973	23,886,192
固定負債		
長期借入金	3,251,090	6,779,132
長期預り保証金	582,681	564,681
役員退職慰労引当金	487,135	3,939
退職給付に係る負債	996,831	506,673
資産除去債務	48,985	48,985
その他	1,714,579	2,201,513
固定負債合計	7,081,302	10,104,924
負債合計	33,649,275	33,991,116
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,012,951	10,012,951
資本剰余金	9,767,709	9,767,709
利益剰余金	18,200,536	18,077,272
自己株式	△1,028,030	△1,028,100
株主資本合計	36,953,166	36,829,832
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	871,590	885,249
為替換算調整勘定	△2,439,491	△3,345,359
退職給付に係る調整累計額	△250,278	△241,969
その他の包括利益累計額合計	△1,818,180	△2,702,079
非支配株主持分	2,610,886	2,404,532
純資産合計	37,745,872	36,532,285
負債純資産合計	71,395,148	70,523,402

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)
売上高	18,175,732	15,804,726
売上原価	13,529,449	12,238,823
売上総利益	4,646,282	3,565,903
販売費及び一般管理費	3,549,327	3,423,300
営業利益	1,096,954	142,602
営業外収益		
受取利息	12,031	7,569
受取配当金	44,824	43,569
不動産賃貸料	28,319	6,722
為替差益	—	137,536
その他	56,368	46,745
営業外収益合計	141,543	242,143
営業外費用		
支払利息	71,248	64,320
持分法による投資損失	—	45,675
為替差損	724	—
その他	20,729	5,384
営業外費用合計	92,703	115,380
経常利益	1,145,795	269,366
特別利益		
投資有価証券売却益	—	327,316
特別利益合計	—	327,316
税金等調整前四半期純利益	1,145,795	596,683
法人税、住民税及び事業税	324,890	224,935
法人税等調整額	△136,124	△7,799
法人税等合計	188,766	217,135
四半期純利益	957,028	379,547
非支配株主に帰属する四半期純利益	98,352	25,927
親会社株主に帰属する四半期純利益	858,675	353,619

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	957,028	379,547
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△15,093	13,660
為替換算調整勘定	18,880	△972,361
退職給付に係る調整額	6,197	8,478
持分法適用会社に対する持分相当額	8	△1
その他の包括利益合計	9,992	△950,222
四半期包括利益	967,021	△570,675
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	840,850	△530,279
非支配株主に係る四半期包括利益	126,170	△40,396

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

グループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用について

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

新型コロナウイルス感染症の影響について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、中国、マレーシア、チェコ等一部の海外連結子会社の製造拠点において、2020年1月末以降、一時的な操業停止を含む稼働率の低下が生じました。

現時点では全ての製造拠点において操業を再開しているため、当社グループの業績は過年度の水準まで徐々に回復することを見込んでおります。

当社グループは、固定資産の減損会計の適用や繰延税金資産の回収可能性の評価等について、上述した仮定をもとに、会計上の見積もりを行っております。

この結果、新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積もりへの重要な影響はないと判断しており、前期末から当該仮定について重要な変更を行っておりません。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	513,487千円	564,704千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月16日 取締役会	普通株式	487,379	19	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月20日 取締役会	普通株式	477,009	19	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	樹脂化成品	製紙用薬品	電子材料	ローター	計				
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	4,807,224	4,555,336	1,312,928	7,021,356	17,696,845	448,255	18,145,101	30,630	18,175,732
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	55,875	26,896	—	14,303	97,075	28,829	125,905	△125,905	—
計	4,863,100	4,582,233	1,312,928	7,035,659	17,793,921	477,085	18,271,007	△95,275	18,175,732
セグメント利益	197,719	421,164	32,017	512,469	1,163,371	10,846	1,174,217	△77,262	1,096,954

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に「不動産管理事業」等を含んでおります。

(注2) セグメント利益の調整額は、棚卸資産の調整額53,404千円、各報告セグメントに配分していない全社損益△144,362千円等が含まれております。

(注3) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	樹脂化成品	製紙用薬品	電子材料	ローター	計				
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	3,669,277	4,289,104	999,057	6,427,522	15,384,961	388,365	15,773,327	31,399	15,804,726
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	48,429	47,322	—	101,280	197,032	42,759	239,792	△239,792	—
計	3,717,706	4,336,426	999,057	6,528,803	15,581,994	431,125	16,013,119	△208,393	15,804,726
セグメント利益又は損失(△)	△268,526	355,954	△25,381	145,639	207,684	15,750	223,434	△80,832	142,602

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に「不動産管理事業」等を含んでおります。

(注2) セグメント利益又は損失(△)の調整額は、棚卸資産の調整額74,832千円、各報告セグメントに配分していない全社損益△155,530千円等が含まれております。

(注3) セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	33円63銭	14円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	858,675	353,619
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	858,675	353,619
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,531	25,105

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第78期(2019年4月1日から2020年3月31日まで) 期末配当については、2020年5月20日開催の取締役会において、2020年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対して、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- ①配当金の総額 477,009千円
- ②1株当たりの金額 19円
- ③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2020年6月25日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月5日

ハリマ化成グループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 居 健 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美 濃 部 雄 也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているハリマ化成グループ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ハリマ化成グループ株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【会社名】	ハリマ化成グループ株式会社
【英訳名】	HARIMA CHEMICALS GROUP, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川吉弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋3丁目8番4号
【縦覧に供する場所】	ハリマ化成グループ株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋3丁目8番4号) ハリマ化成グループ株式会社大阪本社 (大阪市中央区今橋4丁目4番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 長谷川吉弘は、当社の第79期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。